

総務常任委員会行政視察概要

令和6年11月7日(木)

於 消防防災センター

午前9時52分～午前11時25分

1 調査概要

「消防団員増加の取組について」

焼津市防災部地域防災課防災対策担当

焼津市の消防団は、昭和23年に焼津町消防団として発足、昭和26年に焼津市消防団となり、平成20年焼津市と大井川町が合併し、両団を統合し焼津市消防団として開始した。4方面隊(18分団制)、条例定数528名。令和3年7月に条例定数を達成し、同年10月には条例定数を648名に変更。令和6年11月時点の団員数は基本団員436名、機能別団員122名、合計558名、うち女性は28名となっている。

消防団加入啓発の取組として、やいづ親善大使の漫画家に依頼して、消防団の活動を漫画でわかりやすく紹介するリーフレットを作成したり、現役の消防団の団員が消防団をPRするリーフレットを作成している。各種イベントにも出向いてリーフレットを配布して加入促進を行ったり、消防団員が訓練の様子を動画で撮影し、それを団員自らが編集して動画をインターネットに掲載する事業なども現在進行中である。

消防団員を対象とした訓練も定期的実施しており、具体的には、燃焼消火実験訓練を行い、煙や熱、炎の動きなどを確認し、放水によりどのように排熱されていくかを確認している。

女性への啓発については、女性消防隊を組織している。女性消防隊は現場には出ず、イベントへの参加や、救急講習会の実施、また、消防本部と合同で花火教室や住宅防火診断を実施している。

令和元年度には、災害発生時の迅速・確実な情報収集を目的にドローン隊を結成している。名称はスカイシュート、隊員数は現在16名である。地上からではどこに火元があるか分からない場合でも、ドローンにより上空から確認し、撮影した画

像を指揮車に投影することで、的確な消火活動につなげている。

機能別消防隊は、元団員であった者を中心にOB団員として発足。令和2年、市役所職員が登録し、その後は企業に加入してもらっている。現在、122名が登録している。活動時間は、昼間の各企業の就業時間に出動する。出動範囲は企業ビルから半径500mまで。市役所職員は車を1台配備し、半径1kmまでとしている。活動内容は、車両誘導等の安全管理を行っている。また、年1回以上、放水訓練や車両誘導などの訓練を実施している。

現在の課題は、消防団員の高齢化、若年層団員・基本団員の増加策、災害対応能力の向上などがあげられる。

2 主な質疑応答

問 消防団員には何歳からなれるか。

答 条例で18歳以上と定められているため、学生の消防団員もいる。

問 会社に消防団員がいると減税を受けられる制度が面白いが、市独自の制度か。

また、焼津市消防団応援の店は何店舗あるか。

答 県の事業として行っている。焼津市消防団応援の店は20店舗ある。

問 消防車両のコンパクト化を図っているか。

答 免許制度の改正により、若者の運転できる車両が3.5トン未満のため、消防団の車両についても今後はコンパクト化を図っていく。

問 焼津市の火災発生等の現状は。消防団への連絡体制は。

答 去年は33件。建物火災が一番多く、たばこや電気が原因。発生件数は横ばいである。消防団の連絡体制はメールで行っている。

問 消防団の訓練回数は。

答 月2回以上は各分団で行っている。

問 ドローンの今後の活用方法は。

答 人が入れない場所での情報収集や、防災部と協力しながらの情報収集に努めていきたい。

以上